

## カスガマイシン (案)

今般の残留基準の検討については、関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品中の農薬等のポジティブリスト制度導入時に新たに設定された基準値（いわゆる暫定基準）の見直しを含め、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

## 1. 概要

(1) 品目名：カスガマイシン [ Kasugamycin ]

(2) 用途：殺菌剤/抗生物質

アミノグルコシド系の殺菌剤である。リボソームの 30S サブユニットに結合し、タンパク質の生合成を阻害することにより殺菌効果を示すと考えられている。

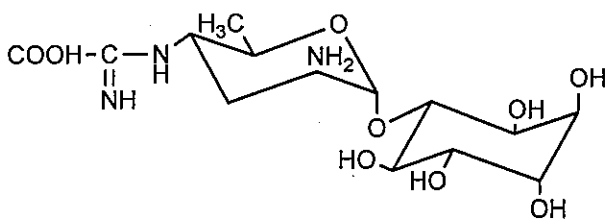
(3) 化学名

※カスガマイシン一塩酸塩

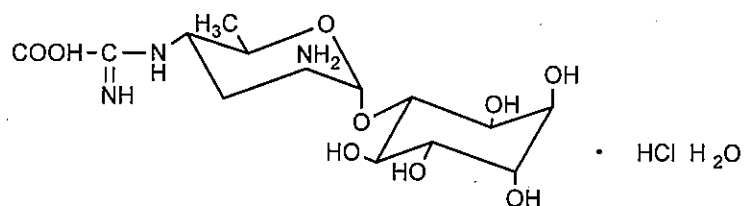
1L-1, 3, 4/2, 5, 6-1-deoxy-2, 3, 4, 5, 6-pentahydroxycyclohexyl 2-amino-2, 3, 4, 6-tetra-deoxy-4-( $\alpha$ -iminoglycino)- $\alpha$ -D-arabino-hexopyranoside hydrochloride hydrate (IUPAC)

3-O-[2-amino-4-[(carboxyiminomethyl) amino]-2, 3, 4, 6-tetra-deoxy- $\alpha$ -D-arabino-hexopyranosyl]-D-chiro-inositol hydrochloride hydrate (CAS)

(4) 構造式及び物性



カスガマイシン



(参考) カスガマイシン一塩酸塩

分子式  $C_{14}H_{25}N_3O_9$   
分子量 379.36

分子式  $C_{14}H_{25}N_3O_9 \cdot HCl \cdot H_2O$   
分子量 433.84  
水溶解度 228 g/L (25°C, pH7)  
分配係数  $\log_{10}Pow = <-1.96$  (23°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

また、トマト、ピーマン等に係る残留基準の設定についてインポートトレランス申請がされている。

(1) 国内での使用方法

① 2.0%カスガマイシン液剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病	1000倍	—	穂揃期まで	2回以内	散布	4回以内 (種子浸漬は1回以内、育苗箱への処理は1回以内、本田では2回以内)
		30倍	3L/10a			空中散布	
		8倍	800mL/10a			無人ヘリコプターによる散布	
	褐条病	1000倍		浸種時～は種前	1回	24時間種子浸漬	
稲 (箱育苗)	幼苗腐敗症 (イネもみ枯細菌病菌) 褐条病 苗立枯細菌病 いもち病 (苗いもち)	4～8倍		覆土前	1回	育苗箱(30×60×3cm、使用土壌約5L)1箱当たり希釈液50mlを播種した種籾の上から均一に散布する。	
キウイ フルーツ	かいよう病	400倍	—	収穫90日前まで	4回以内	散布	4回以内 (樹幹注入は1回以内)
		200倍		収穫後～落葉前まで	1回	樹幹注入	
	花腐細菌病	400倍		収穫90日前まで	4回以内		
うめ	かいよう病	500倍		収穫60日前まで	2回以内	散布	2回以内
てんさい	褐斑病	400～500倍		収穫7日前まで	5回以内		5回以内

②0.3%カスガマイシン粉剤

作物名	適用病害名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病	2~3kg/10a	穂揃期まで	2回以内	散布	4回以内 (種子浸漬は1回以内、育苗箱への処理は1回以内、本田では2回以内)

③20%カスガマイシン水溶剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病	10000倍	穂揃期まで	2回以内	散布	4回以内 (種子浸漬は1回以内、育苗箱への処理は1回以内、本田では2回以内)

④2.0%カスガマイシン粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	幼苗腐敗症 (もみ枯細菌病菌) 褐条病 苗立枯細菌病	育苗箱(30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当たり30g	は種前	1回	育苗培土に均一に混和する。	4回以内 (種子浸漬は1回以内、育苗箱への処理は1回以内、本田では2回以内)
		育苗箱(30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当たり15~20g	覆土前		育苗箱に、は種した種粒の上から均一に散布する。	
		育苗箱(30×60×3cm、 覆土約1L) 覆土1L当たり15~20g			覆土に均一に混和する。	

⑤0.2%カスガマイシン粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病	3~4kg/10a	穂揃期まで	2回以内	散布	4回以内 (種子浸漬は1回以内、育苗箱への処理は1回以内、本田では2回以内)

⑥0.3%カスガマイシン・0.5%トリシクラゾール粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 もみ枯細菌病 穂枯れ(ごま葉枯砂菌) 内穎褐変病	3~4kg/10a	穂揃期まで	2回以内	散布	4回以内 (種子浸漬は1回以内、育苗箱への処理は1回以内、本田では2回以内)

⑦1.2%カスガマイシン・15%フサライドフロアブル

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用 時期	本剤の 使用回 数	使用方法	カスガマイシン を含む 農薬の総 使用回数
稲	いもち病	1000～ 1500 倍	60～ 150L/10a	穂揃期 まで	2回以 内	散布	4回以内 (種子浸漬は1 回以内、育苗 箱への処理は 1回以内、本 田では2回以 内)
		300倍	25L/10a				
		原液	100mL/10 a			空中散布	
		30倍	3L/10a				
		8倍	800mL/10 a				

⑧4.0%カスガマイシン・9.0%TPN粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時 期	本剤の 使用回数	使用方 法	カスガマイシン を含む農薬の 総使用回数
稲 (箱育苗)	いもち病(苗いも ち) 苗立枯病(リゾープス 菌) もみ枯細菌病 苗立枯細菌病 褐条病	育苗箱 (30 × 60 × 3cm、 覆土約 1L) 覆土 1L 当たり 5g	覆土前	1回	覆土に 均一に 混和す る。	4回以内 (種子浸漬は1 回以内、育苗 箱への処理は1回 以内、本田では 2回以内)

⑨5.0%カスガマイシン・45%銅水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液 量	使用時期	本剤の 使用回 数	使用 方法	カスガマイシン を含む 農薬の総 使用回数	
かんきつ (みかんを 除く)	かいよう病	1000倍	200～ 700L/ 10a	収穫45日前まで	5回以内	散布	5回以内	
みかん				収穫7日前まで				
なし	黒星病	500倍		収穫後* (10月～11月)	2回以内		2回以内	
もも	せん孔細菌病 縮葉病			開花前まで	3回以内		3回以内	
びわ	灰斑病、 がんしゅ病	1000倍		幼果期まで				
キウイ フルーツ	かいよう病 花腐細菌病	500倍		休眠期	4回以内		4回以内 (樹幹注入は1 回以内)	
		1000倍		発芽後叢生期 (新梢長約10cm)まで				
いんげんまめ	かさ枯病	1000倍		100～ 300L/ 10a	収穫30日前まで		3回以内	3回以内 (種子粉衣は1 回以内)
きゅうり	斑点細菌病 うどんこ病 べと病				収穫前日まで		5回以内	5回以内
すいか	うどんこ病 褐斑細菌病 果実汚斑細菌病				収穫3日前まで			
メロン	うどんこ病 斑点細菌病 果実汚斑細菌病							
トマト	葉かび病 輪紋病、疫病 斑点細菌病 かいよう病 軟腐病		収穫前日まで		4回以内	4回以内		
ピーマン	うどんこ病 斑点細菌病 斑点病		収穫7日前まで					
キャベツ	黒腐病、軟腐病 黒斑細菌病		収穫21日前まで		3回以内	3回以内		
ブロッコリー	黒腐病		収穫14日前まで					
だいこん	軟腐病 黒斑細菌病 ワッカ症				2回以内	2回以内		
ねぎ	軟腐病		5回以内		5回以内			
たまねぎ		3回以内	3回以内					
ごぼう	黒斑細菌病	4回以内	4回以内					
レタス	腐敗病							
非結球レタス	斑点細菌病	収穫21日前まで	4回以内					

\* 果実収穫後の樹木に散布する。

⑨5.0%カスガマイシン・45%銅水和剤（つづき）

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数		
なばな	黒腐病	1000倍	100～300L/ 10a	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内		
にんにく	春腐病			5回以内	収穫7日前まで		3回以内	4回以内 (種いも浸漬は1回以内、植付後は3回以内)	
ばれいしょ	軟腐病	500～800倍		25L/10a				5回以内	5回以内
	疫病	800倍							
てんさい	褐斑病	800～1000倍		100～300L/ 10a				収穫30日前まで	3回以内
	斑点病 斑点細菌病	200倍			2回以内		2回以内		
あずき	黒葉枯病 軟腐病 斑点細菌病	1000倍	100～300L/ 10a					収穫開始7日前まで	3回以内
	葉枯細菌病				3回以内		3回以内		
にんじん	黒腐病	1000倍	100～300L/ 10a		収穫開始14日前まで		5回以内	5回以内	
オクラ	葉枯細菌病				5回以内		5回以内		
メキャベツ	黒腐病	1000倍	200～400L/ 10a	摘採30日前まで	1回	1回			
とうがらし類	うどんこ病 斑点細菌病 斑点病			1回	1回				
茶	輪斑病 赤焼病 新梢枯死症 (輪斑病菌による) 褐色円星病 炭疽病	1000倍	200～400L/ 10a	摘採30日前まで	1回	1回			

⑩3%カスガマイシン・25%ダイアジノン・25%チウラム粉剤

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用 時期	本剤 の 使用 回数	使用 方法	カスガマイシン を含む 農薬の総 使用回数
豆類 (種実、ただし、 だいず、あずき、 いんげんまめ、ら っかせいを除く)	タネバエ 苗立枯 (リゾクトニア菌)	種子重量 の0.3～ 0.5%	は 種 前	1 回	種 子 粉 衣	1 回
だいず えだまめ	斑点細菌病	種子重量 の0.3%				
	タネバエ 苗立枯 (リゾクトニア菌)	種子重量 の0.3～ 0.5%				
あずき	褐斑細菌病	種子重量 の0.3%				3回以内(種 子粉衣は1 回 以内)
	タネバエ 苗立枯 (リゾクトニア菌)	種子重量 の0.3～ 0.5%				
いんげんまめ	かさ枯病	種子重量 の0.3%				1 回
	タネバエ 苗立枯 (リゾクトニア菌)	種子重量 の0.3～ 0.5%				
さやいんげん	かさ枯病	種子重量 の0.3%				1 回
	タネバエ 苗立枯 (リゾクトニア菌)	種子重量 の0.3～ 0.5%				
豆類 (未成熟、ただし、 えだまめ、さやいん げんを除く)	タネバエ 苗立枯 (リゾクトニア菌)	種子重量 の0.3～ 0.5%				



⑩2.5%カスガマイシン・10.0%オキシリニック酸水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	カスガマイシン を含む 農薬の総 使用回数
ばれいしょ	軟腐病	1000倍	100~300L /10a	収穫7日 前まで	3回以内	散布	4回以内 (種いも浸漬 は1回以内、 植付後は 3回以内)
	そうか病	30倍	—	植付前	1回	種いも 瞬間 浸漬	
キャベツ	軟腐病 黒腐病 黒斑細菌 病	1000倍	100~300L /10a	収穫7日 前まで	3回以内	散布	4回以内
ブロッコリー	黒腐病			収穫21 日前まで	2回以内		
はくさい	軟腐病 黒斑細菌 病			収穫14 日前まで	3回以内		
だいこん					5回以内		
たまねぎ	軟腐病						
にんにく	春腐病						
レタス	軟腐病 腐敗病 斑点細菌 病			収穫7日 前まで	2回以内		4回以内

(2) 海外での使用方法 (カナダ)

①2%カスガマイシン液剤

作物名	適用病害名	1回あたりの 使用量	本剤の 使用回数	栽培期間中の 総使用量	使用 時期	使用 方法
果菜類	斑点細菌病 ( <i>Xanthomonas campestris</i> pv. <i>vesicatoria</i> ) かいよう病 ( <i>Clavibacter Michiganensis</i> Subsp. <i>michiganensis</i> )	1.2 L/ha (24 g ai/ha)	3回以内	3.6 L/ha (72 g ai/ha)	収穫 前日 まで	散布
仁果類	火傷病 ( <i>Erwinia amylovora</i> )	5.0 L/ha (100 g ai/ha)	4回以内	20 L/ha (400 g ai/ha)	収穫 90日 前 まで	
くるみ	くるみ細菌病 ( <i>Xanthomonas campestris</i> pv. <i>juglandis</i> )	5.0 L/ha (100 g ai/ha)	4回以内	20 L/ha (400 g ai/ha)	収穫 100日 前 まで	

ai:active ingredient (有効成分)

### 3. 作物残留試験

#### (1) 分析の概要

##### ① 分析対象の化合物

・カスガマイシン（遊離塩基として）

1L-1, 3, 4/2, 5, 6-1-デオキシ-2, 3, 4, 5, 6-ペンタヒドロキシシクロヘキシル=2-アミノ-2, 3, 4, 6-テトラデオキシ-4-( $\alpha$ -イミノグリシノ)- $\alpha$ -D-arabino-ヘキソピラノシド

##### ② 分析法の概要

###### 【国内】

[微生物学的定量法]

試料にメタノールを加え、pH 4 に調整して抽出する。強酸性陽イオン交換樹脂カラム及び弱酸性陽イオン交換樹脂カラムで精製した後、*Pyricularia oryzae*(P-2)または*Pseudomonas fluorescens* NBRC15334 (IFO15334) (KS-2)を検定菌として生物検定する。

定量限界：0.04～0.1 ppm

###### 【海外】

試料にメタノール・水（7：3）混液を加え、pH 4 に調製して抽出する。強酸性陽イオン交換樹脂カラム及び弱酸性陽イオン交換樹脂カラムで精製した後、高速液体クロマトグラフ（UV）で定量する。

または試料から上記と同様に抽出し、PTFE フィルターで精製した後、液体クロマトグラム・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）で定量する。

定量限界：0.04ppm

#### (2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-2を参照。

### 4. ADI の評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号及び第2項の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたカスガマイシンに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：9.43 mg/kg 体重/day (遊離塩基として)

(動物種)           ラット

(投与方法)       混餌

(試験の種類)     繁殖試験

(期間)            2世代

安全係数：100

ADI：0.094 mg/kg 体重/day (遊離塩基として)

## 5. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、欧州連合 (EU)、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国、カナダにおいて果菜類、仁果類等、ニュージーランドにおいてキウイに基準値が設定されている。

## 6. 基準値案

### (1) 残留の規制対象

カスガマイシンとする。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においても、農作物中の暴露評価対象物質としてカスガマイシン (親化合物のみ) を設定している。

### (2) 基準値案

別紙 2 のとおりである。

### (3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限までカスガマイシンが残留していると仮定した場合、食品摂取頻度・摂取量調査結果<sup>注1)</sup>における各食品の平均摂取量に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

	TMDI/ADI (%) <sup>注2)</sup>
国民平均	2.2
幼小児 (1~6歳)	4.6
妊婦	1.8
高齢者 (65歳以上)	2.4

注1) 平成17~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書より

注2) TMDI試算は、基準値案×各食品の平均摂取量の総和として計算している。

(4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度(暫定基準)が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

なお、本剤については、基準値を設定しない食品に関して、食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)第1食品の部A食品一般の成分規格の項1に示す「食品は、抗生物質又は化学的合成品たる抗菌性物質を含有してはならない。」が適用される。

## カスガイシン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件			経過日数	最大残留量 (ppm) <sup>注1)</sup>
		剤型	使用量・使用方法	回数		
水稻 (玄米)	2	0.3%粉剤	散布 4kg/10a	5回	31日 29日	圃場A: <0.04(注2) 圃場B: <0.04(注2)
水稻 (玄米)	2	0.3%粉剤	散布 4kg/10a	7回	17日 15日	圃場A: <0.04(注2) 圃場B: <0.04(注2)
水稻 (玄米)	2	2%液剤	1000倍散布 100L/10a	5回	13日 10日	圃場A: <0.1(注2) 圃場B: <0.1(注2)
水稻 (玄米)	2	3%液剤	原液散布 150, 130L/10a	3回	46日 34日	圃場A: <0.04(注2) 圃場B: <0.04(注2)
水稻 (玄米)	2	1.2%ゾル剤	1000倍散布 150, 130L/10a	3回	42日 45日	圃場A: <0.04(注2) 圃場B: <0.04(注2)
水稻 (玄米)	2	1.2%ゾル剤	1000倍散布 200L/10a	5回 7回	48日 28日 41日 15日	圃場A: <0.04(注2) 圃場B: <0.04(注2) 圃場A: <0.04(注2) 圃場B: <0.04(注2)
水稻 (玄米)	2	1.2%ゾル剤	8倍空中散布 800mL/10a 6.4, 5.3倍空中散布 800mL/10a	1回 2回	27日 47日	圃場A: <0.04(注2) 圃場B: <0.04(注2)
水稻 (玄米)	2	2%液剤	666倍散布 100L/10a 1000倍散布 150L/10a	3回	61日 44日	圃場A: <0.04(注2) 圃場B: <0.04(注2)
水稻 (玄米)	2	2%液剤, 3%液剤	2%液 5.3倍空中散布 800mL/10a(2回) + 3%液 原液空中散布 120mL/10a(1回) 3%液 8倍空中散布 800mL/10a(1回) + 3%液 原液空中散布 150mL/10a(2回)	3回 3回	61日 44日	圃場A: <0.04(注2) 圃場B: <0.04(注2)
水稻 (玄米)	2	2%粒剤	育苗箱 50g/箱	1回	172日 152日	圃場A: <0.04(注2) 圃場B: <0.04(注2)
水稻 (玄米)	2	2%液剤	100倍種子浸漬(1回) + 100倍育苗床土澆注(1回) + 200倍散布 120L/10a(3回)	5回	66日 52日	圃場A: <0.04(注2) 圃場B: <0.04(注2)
水稻 (玄米)	2	3.5%ゾル剤	30倍空中散布 3L/10a	1回	48日 57日	圃場A: <0.04(注2) 圃場B: <0.04(注2)
水稻 (玄米)	2	2%液剤	5倍無人ヘリ散布 800mL/10a	4回	14日	圃場A: <0.04(注2) 圃場B: <0.04(注2)
水稻 (玄米)	3	2%液剤	1000倍散布 120L/10a	5回	14, 21, 30日	圃場A: <0.04(5回, 30日) (注2) 圃場B: <0.04(5回, 30日) (注2) 圃場C: <0.04(5回, 30日) (注2)
水稻 (玄米)	3	1.2%ゾル剤	1000倍散布 120L/10a	5回	21, 30日	圃場A: <0.04(5回, 30日) (注2) 圃場B: <0.04(5回, 30日) (注2) 圃場C: <0.04(5回, 30日) (注2)
水稻 (玄米)	3	2%液剤	1000倍種子浸漬(1回) + 4倍育苗箱散布 50mL/箱(1回) + 1000倍散布 120L/10a(3回)	5回	14, 21, 30日	圃場A: <0.04(5回, 30日) (注2) 圃場B: <0.04(5回, 30日) (注2) 圃場C: <0.04(5回, 30日) (注2)
水稻 (玄米)	2	1.2%ゾル剤	300倍散布 25L/10a(3回) + 1000倍散布 120L/10a(2回) 300倍散布 25L/10a	5回	21日	圃場A: <0.04(注2) 圃場B: <0.04(注2) 圃場A: <0.04(注2) 圃場B: <0.04(注2)
水稻 (玄米)	2	0.6%水和剤, 2%液剤, 1.2%ゾル剤	水和 150倍散布 25L/10a 水和 150倍散布 25L/10a(4回) + 液 1000倍散布 120L/10a(1回) ゾル 1000倍散布 120L/10a(4回) + 液 1000倍散布 120L/10a(1回)	5回	21日 14日 14日	圃場A: <0.04(注2) 圃場B: <0.04(注2) 圃場A: <0.04(注2) 圃場B: <0.04(注2) 圃場A: <0.04(注2) 圃場B: <0.04(注2)
水稻 (玄米)	2	2%粒剤 + 1.2%ゾル剤	育苗箱 30g/箱(1回) + 300倍散布 25L/10a(2回)	3回	7, 14, 21日	圃場A: <0.04(3回, 21日) 圃場B: <0.04(3回, 21日)
水稻 (玄米)	2	2%粒剤 + 1.2%ゾル剤	育苗箱 30g/箱(1回) + 1000倍散布 150L/10a(2回)	3回	7, 14, 21日	圃場A: <0.04(3回, 21日) 圃場B: <0.04(3回, 21日)
水稻 (玄米)	2	2%粒剤 + 1.2%ゾル剤	育苗箱 30g/箱(1回) + 8倍無人ヘリ散布 800mL/10a(2回)	3回	7, 14, 21日	圃場A: <0.04(3回, 21日) 圃場B: <0.04(3回, 21日)
水稻 (玄米)	2	2%粒剤 + 2%液剤	育苗箱 30g/箱(1回) + 1000倍散布 150L/10a(2回)	3回	穂揃期~収穫(45, 47日) 穂揃期~収穫(44, 45日)	圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
水稻 (玄米)	2	2%粒剤 + 2%液剤	育苗箱 30g/箱(1回) + 8倍無人ヘリ散布 800mL/10a(2回)	3回	穂揃期~収穫(43, 45日) 穂揃期~収穫(44, 45日)	圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
水稻 (玄米)	2	2%粒剤 + 0.1%粉剤	育苗箱 30g/箱(1回) + 散布 4kg/10a(2回)	3回	穂揃期~収穫(45, 47日) 穂揃期~収穫(44, 45日)	圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
水稻 (玄米)	2	2%粒剤 + 0.3%粉剤	育苗箱 30g/箱(1回) + 散布 4kg/10a(2回)	3回	穂揃期~収穫(45, 47日) 穂揃期~収穫(44, 45日)	圃場A: <0.04 圃場B: <0.04

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	
大豆 (乾燥子実)	2	3%粉剤	粉衣 種子重量の0.5%	1回	103日 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
あずき (乾燥子実)	2	5%水和剤	1000倍散布 100L/10a	3回	30, 45日 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
あずき (乾燥子実)	2	3%粉剤+ 5%水和剤	粉衣 種子重量の0.5%(1回)+ 1000倍散布 100-150L/10a(3回)	4回	30, 45日 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
いんげんまめ (乾燥子実)	2	5%水和剤	1000倍散布 100L/10a	3回	30, 45日 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04(3回, 31日)
いんげんまめ (乾燥子実)	2	3%粉剤	粉衣 種子重量の0.5%	1回	96日 圃場A: <0.1 圃場B: <0.1
ばれいしよ (塊茎)	2	5%水和剤	50倍液 種いも浸漬	1回	116日 圃場A: <0.04(#) 圃場B: <0.04(#)
			50倍液 種いも吹付け 30ml/kg	1回	116日 圃場A: <0.04(#) 圃場B: <0.04(#)
			500倍散布 120L/10a	5回	113日 圃場A: <0.04(#) 圃場B: <0.04(#)
ばれいしよ (塊茎)	2	2.5%水和剤	30倍 種いも浸漬(1回)+ 1000倍散布 150L/10a(3回)	4回	7, 14, 21日 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
ばれいしよ (塊茎)	2	2.5%水和剤+ 5%水和剤	2.5%水和 30倍 種いも浸漬(1回)+ 5%水和 500倍散布 150L/10a(3回)	4回	7, 14, 21日 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
てんさい (根部)	2	2%液剤	200倍散布 100L/10a	5回	19日 圃場A: <0.05(#) 圃場B: <0.05(#)
てんさい (茎葉)	2	2%液剤	200倍散布 100L/10a	5回	19日 圃場A: <0.05(#) 圃場B: <0.05(#)
てんさい (根部)	2	5%水和剤	200倍散布 25L/10a	5回	28日 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
てんさい (根部)	2	5%水和剤	800倍散布 100L/10a	5回	30日 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
てんさい (根部)	2	5%水和剤	200倍散布 25L/10a	5回	28日 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
てんさい (根部)	2	5%水和剤	800倍散布 100L/10a	5回	7, 14, 21日 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
てんさい (根部)	2	5%水和剤	200倍散布 25L/10a	5回	7, 14, 21日 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
てんさい (根部)	2	2%液剤	400倍散布 200L/10a	5回	7, 14, 21日 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
だいこん (根部)	2	5%水和剤	使用①1000倍散布 94-200L/10a又は 使用②1000倍散布 89-128L/10a 1000倍散布 150L/10a	3回	14(使用①), 21, 31日(使用②) 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
だいこん (葉部)	2	5%水和剤	使用①1000倍散布 94-200L/10a又は 使用②1000倍散布 89-128L/10a 1000倍散布 150L/10a	3回	14(使用①), 21, 31日(使用②) 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
はくさい (茎葉)	2	2.5%水和剤	1000倍散布 150-180, 200L/10a	2回	14, 21, 30日 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
キャベツ (葉球)	2	5%水和剤	1000倍散布 200L/10a	4回	7, 14, 21日 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
芽キャベツ (芽球)	2	5%水和剤	1000倍散布 200L/10a	3回	14, 21, 28, 42日 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
ブロッコリー (花蕾)	2	5%水和剤	1000倍散布 350L/10a	4回	7, 15, 21日 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
なばな (花蕾)	2	5%水和剤	1000倍散布 100, 140L/10a	3回	7, 14, 21日 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
ごぼう (根部)	2	5%水和剤	1000倍散布 300, 200L/10a	3回	14, 21, 30日 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
レタス (茎葉)	2	5%水和剤	1000倍散布 200L/10a	4回	7, 14, 21日 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
サラダ菜 (茎葉)	2	5%水和剤	1000倍散布 120-300, 200L/10a	4回	7, 14, 21日 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
リーフレタス (茎葉)	2	5%水和剤	1000倍散布 200L/10a	4回	7, 14, 21日 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
たまねぎ (鱗茎)	2	5%水和剤	1000倍散布 150L/10a	5回	14, 21, 28日 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
葉ねぎ (茎葉)	2	5%水和剤	1000倍散布 300L/10a	2回	14, 21, 28, 42日 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
根深ねぎ (茎葉)	2	5%水和剤	1000倍散布 300L/10a	2回	14, 21, 28, 42日 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
にんにく (鱗茎)	2	5%水和剤	1000倍散布 250L/10a	5回	7, 14, 21日 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04
にんじん (根部)	2	5%水和剤	1000倍散布 150L/10a	2回	7, 14, 21日 圃場A: <0.04 圃場B: <0.04

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
トマト (果実)	2	3%水和剤	1000倍散布 100ml/株	3回	1日	圃場A : <0.1 (#)
				5回		圃場A : <0.1 (#)
			1000倍散布 400L/10a	3回	1, 3日	圃場B : <0.1 (3回, 1日) (#)
				5回		圃場B : <0.1 (5回, 1日) (#)
トマト (果実)	2	5%水和剤	1000倍散布 400L/10a	5回	1, 3, 7日	圃場A : <0.03 圃場B : <0.03
ピーマン (果実)	2	5%水和剤	1000倍散布 300L/10a	5回	1, 3, 7, 14日	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
とうがらし (果実)	2	5%水和剤	1000倍散布 200L/10a	5回	3, 7, 14日	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
ししとう (果実)	2	5%水和剤	1000倍散布 350L/10a	5回	3, 7, 14日	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
			1000倍散布 200L/10a		7, 14, 21日	
きゅうり (果実)	2	5%水和剤	100倍種子浸漬(1回) + 1000倍散布 200-300L/10a(5回)	6回	1, 2, 3日	圃場A : <0.05 (6回, 1日) (#) 圃場B : <0.05 (6回, 1日) (#)
						100倍種子浸漬(1回) + 1000倍散布 80-120, 150-200L/10a(5回)
すいか (果肉)	2	5%水和剤	1000倍散布 150L/10a	5回	1, 3, 7日	圃場A : <0.05 圃場B : <0.05
メロン (果肉)	2	5%水和剤	1000倍散布 300L/10a	5回	3, 7, 14日	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
おくら (果実)	2	5%水和剤	1000倍散布 200, 250L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
さやえんどう (さや)	2	3%粉剤	粉衣 種子重量の0.5%	1回	95-103日 92-106日	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
さやいんげん (さや)	2	3%粉剤	粉衣 種子重量の0.5%	1回	76日	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
					63日	
えだまめ (さや)	2	3%粉剤	粉衣 種子重量の0.5%	1回	82日	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
					70日	
みかん (果肉)	2	5%水和剤	1000倍散布 800, 600L/10a	7回	7, 14, 21日	圃場A : <0.05 (7回, 7日) (#) 圃場B : <0.05 (7回, 7日) (#)
みかん (果皮)	2	5%水和剤	1000倍散布 800, 600L/10a	7回	7, 14, 21日	圃場A : <0.05 (7回, 7日) (#) 圃場B : <0.05 (7回, 7日) (#)
なつみかん (果実)	2	5%水和剤	1000倍散布 700, 500L/10a	5回	21, 28, 35日	圃場A : <0.05 (5回, 35日) (#) 圃場B : <0.05 (5回, 35日) (#)
すだち (果実)	1	5%水和剤	1000倍散布 500L/10a	5回	7, 14, 21日	圃場A : <0.05 (5回, 21日) (#)
かぼす (果実)	1	5%水和剤	1000倍散布 600L/10a	5回	7, 14, 21日	圃場A : <0.05 (5回, 21日) (#)
なし (果実)	2	5%水和剤	1000倍散布 300L/10a	2回	293日	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
					284日	
びわ (果実)	2	5%水和剤	1000倍散布 600L/10a	3回	3, 9, 16日	圃場A : <0.04 (3回, 16日) (#) 圃場B : <0.04 (3回, 14日) (#)
					3, 7, 14日	
もも (果肉)	2	5%水和剤	500倍散布 300L/10a	3回	116日	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
					96日	
もも (果皮)	2	5%水和剤	500倍散布 300L/10a	3回	116日	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
					96日	
うめ (果実)	2	2%液剤	500倍散布 500, 400L/10a	1回	45, 59日	圃場A : <0.04 (1回, 59日) 圃場B : <0.04
					45, 60日	
				2回	30, 45, 59日	圃場A : <0.04 (2回, 59日) 圃場B : <0.04
					30, 45, 60日	
キウイフルーツ (果肉)	2	5%水和剤, 2%液剤	5%水和 500, 1000倍散布 500, 300L/10a	2回	216日	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
					220日	
			5%水和 500, 1000倍散布 500, 300L/10a (2回) + 2%液 400倍散布 500, 300L/10a (4回)	6回	21, 35, 49日	圃場A : <0.04 (6回, 49日) (#) 圃場B : <0.04 (6回, 44日) (#)
					21, 35, 44日	

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
茶 (荒茶)	2	5%水和剤	1000倍散布 200L/10a	1回	30日	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
				2回	21日	圃場A : 0.04 (#) 圃場B : <0.04 (#)
茶 (浸出液)	2	5%水和剤	1000倍散布 200L/10a	1回	30日	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04
				2回	21日	圃場A : 0.04 (#) 圃場B : <0.04 (#)

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。



## カスガマイシン作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			経過日数	最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数		
トマト (果実)	9	2%液剤	0.0171 lb ai/A 散布 (19.17g ai/ha)	3回	0, 1, 3, 7日	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04 圃場C : <0.04 圃場D : <0.04 圃場E : <0.04 圃場F : <0.04 圃場G : <0.04 圃場H : <0.04
			0.0855 lb ai/A 散布 (95.85g ai/ha)		1, 3日	圃場I : 0.0498 (3回, 1日) (#) 注2)
トマト (果実)	12	2%液剤	0.0208 lb ai/A 散布 (23.31g ai/ha)	3回	1日	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04 圃場C : <0.04 圃場D : <0.04 圃場E : <0.04 圃場F : <0.04 圃場G : <0.04 圃場H : 0.0726
					0日	圃場I : <0.04 (#)
					0, 3, 7, 14, 20日	圃場J : <0.04
					0, 4, 7, 13, 19日	圃場K : <0.04
ピーマン (果実)	7	2%液剤	0.0171 lb ai/A 散布 (19.17g ai/ha)	3回	0, 1, 3, 7日	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04 圃場C : <0.04 圃場D : <0.04 圃場E : <0.04 圃場F : <0.04 圃場G : <0.04
とうがらし (果実)					圃場H : <0.04	
ピーマン (果実)	9	2%液剤	0.0208 lb ai/A 散布 (23.31g ai/ha)	3回	1日	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04 圃場C : 0.0588 圃場D : <0.04 圃場E : 0.0420 圃場F : <0.04 圃場G : 0.0836 圃場H : <0.04 圃場I : <0.04
とうがらし (果実)						
りんご (果実)	21	2%液剤	0.083 lb ai/A 散布 (93.02g ai/ha) (展着剤を添加)	4回	98日	圃場A : ND
					91日	圃場B : 0.058
					100日	圃場C : <0.04
					100日	圃場D : <0.04
					99日	圃場E : <0.04
					98日	圃場F : 0.043
					93日	圃場G : 0.048
					100日	圃場A : <0.04
					96日	圃場B : ND
					100日	圃場C : <0.04
					90日	圃場D : 0.068
					91日	圃場E : <0.04
					90日	圃場F : <0.04
					32, 46, 60, 75, 98日	圃場G : <0.04
99日	圃場H : ND					
94日	圃場I : <0.04, <0.04 (*)					
92日	圃場J : <0.04, <0.04 (*)					
91日	圃場K : <0.04, <0.04 (*)					
92日	圃場L : <0.04, <0.04 (*)					
92日	圃場M : <0.04, <0.04 (*)					
7日	圃場N : <0.04 (#)					

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
西洋なし (果実)	10	2%液剤	0.083 lb ai/A 散布 (93.02g ai/ha) (展着剤を添加)	6回	27日	圃場A: 0.070 (#)
					32日	圃場B: 0.050 (#)
					30日	圃場C: 0.166 (#)
					30日	圃場D: 0.118 (#)
					0, 3, 7, 14, 28日	圃場E: 0.162 (6回, 0日) (#)
					28日	圃場F: 0.106 (#)
					0, 3, 7, 14, 30日	圃場G: 0.139 (6回, 0日) (#)
					28日	圃場H: 0.052 (#)
日本なし(果実)						
西洋なし (果実)			0.83 lb ai/A 散布(約930g ai/ha) (展着剤を添加)	1回	0, 1, 2, 3, 7, 14, 27日	圃場I: 0.716 (6回, 0日) (#)
					0, 1, 2, 3, 8, 14, 21, 31日	圃場J: 0.782 (6回, 0日) (#)
クルミ (種子(仁))	3	2%液剤	0.083 lb ai/A 散布 (93.02g ai/ha)	4回	98日	圃場A: 0.04
					110日	圃場B: <0.04
					106日	圃場C: <0.04

ND: not detected (検出限界 0.01ppm)

注1) 最大残留量: 当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考:平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」)

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について( )内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) (\*)印を示した作物残留試験成績は、散布時に展着剤を添加していない。

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう)	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
大豆	0.04	0.04	○			<0.04, <0.04(種子処理のみ)
小豆類	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04(あずき)
えんどう	0.04	0.04	○			(大豆参照)(種子処理のみ)
そら豆	0.04	0.04	○			(大豆参照)(種子処理のみ)
らっかせい		0.04				
その他の豆類	0.04	0.04	○			(大豆参照)(種子処理のみ)
ばれいしょ	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
てんさい	0.2	0.05	○			<0.05(#), <0.05(#)
だいこん類(ラディッシュを含む)の根	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
かぶ類の根		0.05				
かぶ類の葉		0.05				
クレンソウ		0.05				
はくさい	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
キャベツ	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
芽キャベツ	0.2	0.05	○			<0.04, <0.04
きょうな		0.05				
カリフラワー		0.05				
ブロッコリー	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
その他のあぶらな科野菜	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04(なばな)
ごぼう	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
しゅんぎく		0.05				
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む)	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
その他のきく科野菜		0.05				
たまねぎ	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
ねぎ(リーキを含む)	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04(葉ねぎ)
にんにく	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
にんじん	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
セロリ		0.04				
みつば		0.05				
その他のせり科野菜		0.05				
トマト	0.2	0.03	○・IT	0.1	カナダ	<0.03, <0.03 【<0.04-0.0728(#)(n=20)(米国)】
ピーマン	0.2	0.04	○・IT	0.1	カナダ	<0.04, <0.04 【<0.04-0.0588(n=9)(米国)】
なす	0.1		IT	0.1	カナダ	【米国トマト、ピーマン、とうがらし参照】
その他のなす科野菜	0.2	0.05	○・IT	0.1	カナダ	<0.04, <0.04(とうがらし) 【<0.04-0.0836(n=7)(とうがらし)(米国)】
きゅうり(ガーキンを含む)	0.2	0.05	○			<0.05(#), <0.05(#)
かぼちゃ(スカッシュを含む)		0.05				
すいか	0.2	0.05	○			<0.05, <0.05
メロン類果実	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
その他のうり科野菜		0.05				
オクラ	0.2	0.05	○			<0.04, <0.04
しょうが		0.05				
未成熟えんどう	0.04		○			<0.04, <0.04(種子処理のみ)
未成熟いんげん	0.04		○			<0.04, <0.04(種子処理のみ)
えだまめ	0.04		○			<0.04, <0.04(種子処理のみ)
その他の野菜	0.04	0.05	○			(未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ参照)(種子処理のみ)

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
みかん	0.2	0.05	○			<0.05(#), <0.05(#)
なつみかんの果実全体	0.2	0.05	○			<0.05(#), <0.05(#)
レモン	0.2	0.05	○			(なつみかんの果実全体参照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	0.2	0.05	○			(なつみかんの果実全体参照)
グレープフルーツ	0.2	0.05	○			(なつみかんの果実全体参照)
ライム	0.2	0.05	○			(なつみかんの果実全体参照)
その他のかんきつ類果実	0.2	0.05	○			<0.05(#)(すだち)/<0.05(#)(かぼす)
りんご	0.2		IT	0.2	カナダ	【<0.01-0.068(n=21)(米国)】
日本なし	0.2	0.04	○・IT			【米国りんご、西洋なし参照】
西洋なし	0.2	0.04	○・IT	0.2	カナダ	【0.050(#)-0.166(#)(n=7)(米国)】
マルメロ	0.2		IT	0.2	カナダ	【米国りんご、西洋なし参照】
びわ	0.2	0.04	○			<0.04(#), <0.04(#)
もも	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
うめ	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
キウイ	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
その他の果実	0.2	0.05	IT	0.2	カナダ	【米国りんご、西洋なし参照】
くるみ	0.04		IT	0.04	カナダ	【<0.04-0.04(n=3)(米国)】
茶	0.2	0.04	○			<0.04, <0.04
その他のスパイス	0.2	0.05	○			<0.05(#), <0.05(#)(みかん果皮)

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。  
 (#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

カスガマイシン/推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )					
食品名	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米 (玄米をいう)	0.2	32.8	17.1	21.1	36.0
大豆	0.04	1.6	0.8	1.3	1.8
小豆類	0.2	0.5	0.2	0.2	0.8
えんどう	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
そら豆	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の豆類	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
ばれいしょ	0.2	7.7	6.8	8.4	7.0
てんさい	0.2	6.5	5.5	8.2	6.6
だいこん類 (ラディッシュを含む) の根	0.2	6.6	2.3	4.1	9.1
だいこん類 (ラディッシュを含む) の葉	0.2	0.3	0.1	0.6	0.6
はくさい	0.2	3.5	1.0	3.3	4.3
キャベツ	0.2	4.8	2.3	3.8	4.8
芽キャベツ	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
ブロッコリー	0.2	1.0	0.7	1.1	1.1
その他のあぶらな科野菜	0.2	0.7	0.1	0.2	1.0
ごぼう	0.2	0.8	0.3	0.8	0.9
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む)	0.2	1.9	0.9	2.3	1.8
たまねぎ	0.2	6.2	4.5	7.1	5.6
ねぎ (リーキを含む)	0.2	1.9	0.7	1.4	2.1
にんにく	0.2	0.1	0.0	0.2	0.1
にんじん	0.2	3.8	2.8	4.5	3.7
トマト	0.2	6.4	3.8	6.4	7.3
ピーマン	0.2	1.0	0.4	1.5	1.0
なす	0.1	1.2	0.2	1.0	1.7
その他のなす科野菜	0.2	0.2	0.0	0.2	0.2
きゅうり (ガーキンを含む)	0.2	4.1	1.9	2.8	5.1
すいか	0.2	1.5	1.1	2.9	2.3
メロン類果実	0.2	0.7	0.5	0.9	0.8
オクラ	0.2	0.3	0.2	0.3	0.3
未成熟えんどう	0.04	0.1	0.0	0.0	0.1
未成熟いんげん	0.04	0.1	0.0	0.0	0.1
えだまめ	0.04	0.1	0.0	0.0	0.1
その他の野菜	0.04	0.5	0.3	0.4	0.6
みかん	0.2	3.6	3.3	0.1	5.2
なつみかんの果実全体	0.2	0.3	0.1	1.0	0.4
レモン	0.2	0.1	0.0	0.0	0.1
オレンジ (ネーブルオレンジを含む)	0.2	1.4	2.9	2.5	0.8
グレープフルーツ	0.2	0.8	0.5	1.8	0.7
ライム	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.2	1.2	0.5	0.5	1.9
りんご	0.2	4.8	6.2	3.8	6.5
日本なし	0.2	1.3	0.7	1.8	1.6
西洋なし	0.2	0.1	0.0	0.0	0.1
マルメロ	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ	0.2	0.1	0.1	0.4	0.1
もも	0.2	0.7	0.7	1.1	0.9
うめ	0.2	0.3	0.1	0.1	0.4
キウイ	0.2	0.4	0.3	0.5	0.6
その他の果実	0.2	0.2	0.1	0.2	0.3
くるみ	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	0.2	1.3	0.2	0.7	1.9
その他のスパイス	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
計		113.7	70.7	99.4	128.8
ADI比 (%)		2.2	4.6	1.8	2.4

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

- 昭和40年 5月10日 初回農薬登録  
平成17年11月29日 残留農薬基準告示  
平成24年 8月21日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請  
平成25年 5月21日 インポートトレランス設定の要請(トマト、ピーマン等)  
平成25年 8月19日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請  
平成26年 3月24日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知  
平成26年 9月18日 薬事・食品衛生審議会へ諮問  
平成26年11月27日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- |        |                             |
|--------|-----------------------------|
| 石井 里枝  | 埼玉県衛生研究所水・食品担当部長            |
| 延東 真   | 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授        |
| ○大野 泰雄 | 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団理事長     |
| 尾崎 博   | 東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授   |
| 斉藤 貢一  | 星薬科大学薬品分析化学教室教授             |
| 佐藤 清   | 一般財団法人残留農薬研究所技術顧問           |
| 高橋 美幸  | 農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所上席研究員 |
| 永山 敏廣  | 明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター薬学教育部門教授 |
| 根本 了   | 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長         |
| 宮井 俊一  | 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問          |
| 山内 明子  | 日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長      |
| 由田 克士  | 大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授     |
| 吉成 浩一  | 静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授        |
| 鰐淵 英機  | 大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学教授       |

(○：部会長)

答申(案)

カスガイシン

食品名	残留基準値	
	ppm	
米(玄米をいう。)	0.2	
大豆	0.04	
小豆類 <sup>注1)</sup>	0.2	注1)いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア
えんどう	0.04	豆、バター豆、ペギア豆、ホワイ豆、ライマ豆及
そら豆	0.04	びレンズを含む。
その他の豆類 <sup>注2)</sup>	0.04	注2)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小
ばれいしょ	0.2	豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス
てんさい	0.2	以外のものをいう。
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.2	
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	0.2	
はくさい	0.2	
キャベツ	0.2	
芽キャベツ	0.2	
ブロッコリー	0.2	
その他のあぶらな科野菜 <sup>注3)</sup>	0.2	注3)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科
ごぼう	0.2	野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、か
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.2	ぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレンソ、は
たまねぎ	0.2	くさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、
ねぎ(リーキを含む。)	0.2	きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー
にんにく	0.2	及びハーブ以外のものをいう。
にんじん	0.2	
トマト	0.2	
ピーマン	0.2	
なす	0.1	
その他のなす科野菜 <sup>注4)</sup>	0.2	注4)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜の
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.2	うち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
すいか	0.2	
メロン類果実	0.2	
オクラ	0.2	
未成熟えんどう	0.04	注5)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、
未成熟いんげん	0.04	てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野
えだまめ	0.04	菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科
その他の野菜 <sup>注5)</sup>	0.04	野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未
みかん	0.2	成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ
なつみかんの果実全体	0.2	類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
レモン	0.2	
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.2	
グレープフルーツ	0.2	注6)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類
ライム	0.2	果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの
その他のかんきつ類果実 <sup>注6)</sup>	0.2	外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、
りんご	0.2	グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外の
日本なし	0.2	ものをいう。
西洋なし	0.2	注7)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ
マルメロ	0.2	類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、び
びわ	0.2	わ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうと
もも	0.2	う、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キ
うめ	0.2	ウイー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グア
キウイー	0.2	バ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及
その他の果実 <sup>注7)</sup>	0.2	びスパイス以外のものをいう。
くるみ	0.04	
茶	0.2	注8)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西
その他のスパイス <sup>注8)</sup>	0.2	洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パ
		プリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、
		ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。